

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 富里市

標準報告金額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A×0.9
6,835	1,216	643	8,694

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,641	13,096	545	464	293	10,769	
一般会計等	13,630	13,085	545	464		10,769	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等負担見込額	備考
水道事業会計	986	886	100	649	41	1,804	209	法適用
下水道事業会計	706	686	20	15	314	3,584	459	
国民健康保険会計	4,900	4,842	58	58	520	-	-	
介護保険会計	1,577	1,479	98	98	212	-	-	
後期高齢者医療特別会計	224	223	1	1	2	-	-	
老人保健医療	18	18	0	0	1	-	-	
公営企業会計等 計				821		5,388	668	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純増益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等負担見込額	備考
印旛都市広域市町村圏事務組合(一般会計)	306	286	20	20	-	-	-	
印旛都市広域市町村圏事務組合(水通用水供給事業会計)	3,392	3,062	330	1,588	349	6,247	57	法適用
印旛衛生施設管理組合	703	697	6	6	0	2,218	459	
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,642	35,066	576	576	1,901	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	290	261	29	29	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	131	122	9	9	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通災害共済特別会計)	153	123	30	30	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,171	5,099	72	72	153	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	388,653	373,907	14,746	14,746	3,966	-	-	
一部事務組合等 計				17,076		8,465	516	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常増益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 債権残高に係る債権残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常増益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	811	851	40
減債基金	4	4	0
その他充当可能基金	1,104	980	△ 124
充当可能基金 計	1,919	1,835	△ 84

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.35	5.33	△ 0.02	△ 13.58	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.90	14.79	0.89	△ 18.58	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	8.2	7.1	△ 1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	33.2	30.7	△ 2.5	350.0					
財政力指数	0.84	0.83	△ 0.01						
経常収支比率	95.4	92.7	△ 2.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。